

第9章

研究活動

第9章 研究活動

○ 本学の研究ビジョンについて

2016年度にスタートした中長期事業計画において、重点事業計画「研究環境」を設定し、研究に専念できる環境を整えるための研究環境の再構築、研究パフォーマンスの向上に向けた計画を掲げ、その実現に努めてきた。この計画推進により、研究者個人の研究の伸長など一定の成果を収めてきたところであるが、中長期事業計画における前半期の進捗、本学の研究状況および社会の最新動向等を分析した結果、世界基準で本学の研究力を更に伸ばしていくためには、「学際融合型の研究」を強化すべきであるという課題が明らかとなった。また、国の政策や将来の方向性を見据えて、本学の研究力強化のための取組みを具体化させる必要が高まっている状況にあって、本学では国の政策や将来の方向性を踏まえた全学的な政策をより積極的に打ち出す必要がある。これらのことから中長期事業計画の後半期においては、中長期事業計画における「研究」Visionを「地球規模での複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究を推進する」から「地球規模での複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究拠点の形成」とし、重点事業計画としての取組み内容についても「研究環境」から「学際的な研究拠点の形成」に変更することとした。重点事業計画として取り組んできた研究者個人の研究の更なる伸長に関する計画は、恒常的な取組として、基本計画に「研究力」を設け、引き続き取り組んでいくこととしている。

○ 研究活動の状況

本学における研究活動推進体制は、研究活動力の向上に向けた基本方針及び重要事項を審議・決定する組織として研究戦略会議を置くとともに、同会議の決定に基づく具体的な活動については主として研究推進支援本部がこれを担っている。また、日本比較法研究所、経理研究所、経済研究所、社会科学研究所、企業研究所、人文科学研究所、保健体育研究所、理工学研究所、政策文化総合研究所の9研究所を設置するとともに、外部資金の活用による学際的共同研究を推進し、産学官連携を実施する機関として研究開発機構を設置し、それぞれの理念に基づき研究活動を展開してきたところである。

加えて、近年の急速な情報化社会の進展や人工知能（AI）技術の発展等による環境の変化に係る研究については、新たな組織を設置し対応を進めており、2020年4月には、AI・データサイエンスセンターを、2021年4月にはELSIセンター及び教育力研究開発機構を設置した。AI・データサイエンスセンターは、全学教育を起点としたAIおよびデータサイエンスに関わる教育の効果的な実現、産業界とのAIやデータサイエンスを活用した共同研究を推進している。ELSIセンターは、AIやセキュリティー等の世の中に影響を及ぼす技術について、倫理や法、社会的な観点で研究を進め、新技術の社会への実装を見据えた産学官連携の拠点となるとともに、文理融合人材の育成にも貢献することを目指し活動を進めている。また、教育力研究開発機構は、急速な社会の変化に対応して大学の教育力を強化すべく、本大学および他の教育機関における大学教育の現状や大学の新たな在り方について等の調査研究等を行う予定である。

個々の教員における研究実績等は「中央大学研究者情報データベース」に蓄積し、広く社会に対して公開している。また、新たな研究成果の発表や各種媒体における紹介に係る情報、学会等における受賞等については、本学公式Webサイトにおいて積極的な発信・広報を行っている状況である。

近年では、文部科学省私立大学研究ブランディング事業において、2016年度に「比較法文化

プロジェクト」(代表者：法務研究科教授 佐藤信行)が、2017年度には「災害適応科学プラットフォーム開発プロジェクト」(代表者：理工学部教授 有川太郎)が採択されたほか、平成29年度科学研究費助成事業「新学術領域研究(研究領域提案型)」(研究期間：5年)において研究領域「トランスカルチャー状況下における顔身体学の構築—多文化をつなぐ顔と身体表現」(領域代表者：文学部教授 山口真美)が採択されている。

また、各研究所においては、様々なテーマに基づく共同研究が行われており、成果については研究所紀要等での刊行、研究会や講演会、シンポジウムの開催を通じて発信している。研究会や講演会、シンポジウムについては、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により実施が難しい状況であったが、エクス・マルセイユ大学との交流40周年記念等、オンラインを活用した企画等が行われた。海外からの研究者等を招聘して行う研究活動については、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外国人研究者の受け入れが思うようにできず、のべ8名の受け入れにとどまった。

○ 研究環境

学内研究費として、専任教員(任期付き教員を除く)の個人研究費(年額43万円)を一律に助成する基礎研究費、学内競争的資金の性格を有する特定課題研究費・共同研究費、研究に専念する期間を保障するとともに研究活動のための費用を助成する特別研究期間制度及び在外研究の制度を設けている。なお、特別研究期間制度及び在外研究の制度については、より柔軟な研究活動を促進するため2つの制度を発展的に統合し、2022年度より新制度「研究促進期間制度」に完全移行する予定である。また、研究室については、全専任教員に個人研究室と基本的な設備・備品を提供している(任期付き助教の一部については共用研究室を使用)。

○ 研究倫理の遵守に向けた取組み

研究倫理の遵守に向けては、公的研究費の運営・管理に関して「中央大学における公的研究費の適正な使用及び公的研究費に係る通報に関する規程」を定めるとともに、公的研究費最高管理責任者、コンプライアンス責任者を置き、適正な使用に努めている。また、研究活動における不正行為への対応のため、「中央大学における研究活動上の不正行為の防止及び研究活動上の不正行為が生じた場合における適正な対応に関する規程」を定め、各教員・各研究者に対しては、オンデマンド形式の研究倫理教育プログラムの受講を必須のものとしているほか、教員及び大学院学生が作成する論文等について剽窃防止ソフトを使用してのチェックが可能な体制を構築している(一部の論文審査においては、事前のチェックを必須としている)。このほか、産学官連携活動に伴う利益相反マネジメントについては、「中央大学における産学官連携活動に伴う利益相反マネジメント規程」に基づき対応を行っている。人を対象とする研究倫理審査委員会については、従来より、研究組織単位で内規を定めて審査を行っていたため、研究者が所属組織に関わらず審査を受けられるための全学的な環境整備が課題となっていた。そこで、全学規模の「人を対象とする研究倫理審査委員会」を設置可能にすべく、2020年12月7日開催の理事会で「中央大学における人を対象とする研究倫理に関する規程」および「中央大学における人を対象とする研究倫理審査委員会に関する規程」が承認された。今般、規程に基づき、全学的な運用が開始されたところである。

○ 学外研究費の獲得状況

科学研究費については、2020年度は継続課題を含め309件・589,190,000円(2019年度実

績：265 件・540,035,000 円) が採択をうけた。新規申請数は 231 件、採択件数は 94 件である(職員系列の件数を含む)。

科学研究費の新規申請数については、学内公募説明会及び個別相談会の実施や、URA による申請サポートの強化等といった取組みを行い、2018 年度年度以降においては 200 件を超える申請が行われている。また、2018 年度からは、一定の条件に合致すれば、本学専任教員・専任研究員以外の教員についても科研費への申請が可能となるよう申請資格の拡大を行った。これらの取組みの結果、2020 年 10 月に文部科学省から公表された「令和 2 年度科学研究費助成事業の配分について」では、本学の科研費新規採択率は 39.0% となり全国 17 位にランクインとなった(申請件数 200 件以上の大学では第 4 位、私立大学では第 7 位)。また 2020 年度新規申請件数については本学では過去最多の 231 件となったが、2021 年度は 50 件減少し、181 件となった。

研究支援体制を厚くするため、URA を年々増やし、現在は 6 名体制で様々な科研費獲得に向けた方策を実施しているものの、本学と同規模の教員組織を有する私立大学の中では、申請数・採択件数ともに上位にあるとはいえないため、引き続き申請が少ない分野の教員への働きかけや、理工系を中心に大型種目へのステップアップの促進に取り組んでいる。

このほか、2020 年度における主な外部資金の受け入れ実績としては、受託研究費：222 件・677,547,648 円(前年度：252 件・970,317,37 円)、奨学寄付金：57 件・70,179,399 円(前年度：63 件・78,496,814 円)となっている。いずれについても、その大部分は理工学研究所および研究開発機構によるものである。受託研究先との成果報告に関するプレスリリース等、学外 PR についても力を入れている。

○ 研究活動活性化に向けた基盤整備に係る取組み状況

研究活動基盤の「根幹」ともいえる「研究者情報」を適切に管理するために、本学独自の研究者情報データベースを使用しながら研究活動の支援を行っている。このデータベースを通じて、教員個人々の論文等の成果、学会等の活動状況など、様々な研究成果を公開している。このデータベースでは、CiNii 等の外部システムから業績データを自動検索・抽出してデータ投入することが可能となっており、教員自身のデータベース更新業務を効率的に行うことができると同時に、大学として研究業績を正確に把握できるようになっている。大学の教育研究活動に係る各種情報の公開は、社会に対する説明責任の適切な履行の観点からも強く求められていると同時に、これらの情報は入試広報活動も含め、大学が推進する教育研究活動の質を社会に示すうえで大変重要な役割を担っている。また昨今は私立大学等改革総合支援事業に代表される補助金事業等においても積極的に活用され、大学の財政面に与える影響も大きなものとなってきている。そういった背景を踏まえ、教員への周知・サポートを行っているところである。

また、研究活動の活性化に向けては、研究しやすい環境を整えるために学内研究費制度を大きく変更した。この学内研究費の見直しについては、前述の通り、特別研究期間制度及び在外研究の制度を発展的に統合し 2022 年度より「研究促進期間制度」に完全移行する予定である。この新制度は、専任教員が研究活動に専念できる環境(時間・研究費)を整え、個々の研究の促進・発展に資すると共に本学の継続的な研究・教育力の向上を図ることを目的とし、競争的外部資金に応募することや研究成果を創出すること等を条件として付すことで、研究成果の社会的還元にも資することを企図している。この新制度が、本学の研究力の向上の更なる弾みとなることを期待しているところである。

以上の通り、本学においては、学内研究費、研究支援体制、コンプライアンス遵守のための体制等、研究活動支援、研究業績公開のための基盤は概ね整備されており、科学研究費をはじめとする外部資金の獲得額についても増加傾向にある。

その一方で、本学と同規模の教員組織を有する他大学と比較した場合、科学研究費の採択状況や研究活動に関するランキング等の外部資金獲得において遅れをとっている状況と言わざるを得ず、大学全体としての研究活動のさらなる活性化に向けては、限られた学内研究費の効果的な活用、科学研究費申請や共同研究促進に向けた支援体制の充実、研究業績の積極的な外部公開の促進等、組織横断的に進めていく必要がある。加えて、取組みにあたっては、研究多様性の観点に立った多角的かつ柔軟な研究支援のあり方にも留意すると共に、教員が研究活動に注力するための学内業務の負担軽減等、多方面からのアプローチが必要である。

2021年度【日本比較法研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究所資料費の活用

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

当研究所においては、毎年、次年度事業計画について所員にアンケートを実施し(8月)、各計画について常任幹事会・商議員会で審議したうえ、最終的に所員会において承認をしている。

2021年度の事業計画において、資料収集については以下のとおり5つの方針を立て、当研究所の書庫整備・コレクションの形成等計画的に行っていく予定である。

- ・資料購入に関する内規に基づく収集
- ・記念論文集の収集
- ・欧米語による日本法およびアジア法資料の収集
- ・所蔵資料の整理・資料の配置・書架整備（継続）
- ・法学系研究教育部門の都心展開について、学内の検討に併せ対応を検討

研究所書庫の狭隘化については、以前から問題となっていたため、都度、継続購入資料の見直しや、大幅な除架等を実施してきた。

今後は、都心移転のほか、covid-19の影響もあり、これまで収集してきたコレクションを維持しつつも、キャンパス拠点を問わずにアクセスが可能となる電子資料を増やしていくことが必要と思われる。

【2. 原因分析】

・書庫の狭隘化はもとより、2023年に予定されている法学部の都心移転も大きく影響している。書庫の問題は当研究所のみでなく、中央図書館等とも深く関係する問題であるが、キャンパスプラザにおける研究所所蔵資料の在り方を検討する必要がある。

上記に加え、コロナ禍に伴い研究環境が大きく変化し、また、所員の研究分野の資料を広く・早く収集する必要がある比較法研究の特性からも電子化進めていく理由となる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・電子資料で購入しても研究に支障がない、もしくは利便性が向上するものについては積極的に電子資料に一本化する。
- ・電子資料費が占める割合を現在のおよそ8.7%から2割程度に増やし、紙媒体から電子資料への比率を増加させる。
- ・電子ジャーナル、電子ブックの導入により利便性が向上したか否かのアンケートを実施し満足度を図る。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・事業計画の承認
- ・常任幹事会において電子資料の比重を増やすことの確認
- ・年4回実施の資料部会において電子資料の購入可否を判断

【5. ルート（手段）の詳細】

2020年10月	第29期第3回所員会にて2021年度の事業計画の承認
2020年11月	第29期第7回常任幹事会で電子資料費購入を図る方針を確認
2021年5月	第1回資料部会（電子資料の購入方針・計画の確認）
2021年7月	第2回資料部会
2021年10月	第3回資料部会
2022年1月	第4回資料部会
2022年2月	利便性の向上についてのアンケートを所員に実施

どう改善したか

【6. 結果】

2021年5月21日開催の資料部会において、積極的に電子資料購入を促すためにも電子資料費(100万円)を配分することが承認され、同時に海外書店の協力により、6月7日から30日まで「電子見計らい」(Nomos eLibrary eBook)を実施することが決定した(約58万円)。7月21日開催の第2回資料部会において、電子見計らいの中から所員より購入希望のあった58タイトルのうち、冊子体と重複等の無い28タイトルについて購入を決定した。この他、シリーズとして継続購入を行っている2タイトルの冊子体資料について、電子媒体に切り替え、冊子体の購入を中止することを決定した。

更に第2弾として11月4日から1月21日までの期間で「Mohr Siebeck eLibrary」EBS (EBSとは契約料金分(今回は2000ユーロ)のeBOOK購入を条件に、一定期間、Mohr Siebeck eLibraryの全タイトル(雑誌含む)が利用可能となるもの)を実施し、所員からの電子ブック購入希望を確認した。

結果、2021年度執行見込み額(資料費)およそ2900万円のうち560万ほどを電子資料費が占める結果となり、執行額に占める割合は19.4%となったことから、目標は達成できたと言える。電子資料の導入により、場所を選ばずに求める文献が入手可能となるため、利便性は格段に上がったとの意見が複数寄せられている。一方で、冊子体と電子媒体の両方を望む声も一部あるのも事実である。今後は、特に紙媒体で継続購入している資料等について、電子媒体への完全切替が可能かも含め検討が必要と思われる。

所員の利便性向上に関するアンケートについては、毎夏実施する次年度事業計画・予算案策定のための事前調査の折に、都心移転をめぐる研究サポート体制に絡めた内容として実施することとした。

2021年度【経済研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 研究活動の促進および共同研究の組織・制度の見直し

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

これまで本研究所は、研究費の執行率改善や弾力的な研究活動の実施を自主設定課題として検討し、研究活動への意識改善を図ってきた。コロナ禍による環境の変化により、現場を直接訪れるフィールドワーク等が感染防止のため思うようにできず結果が伴わなかった。

しかしながらその中でも2021年度にむけ、研究費関連の予算執行率向上のための具体的方策として次の3つを挙げた。①研究計画申請書および研究計画書の改定、②主査・幹事による研究内容、研究活動について年度初めの事業計画委員会内で発表、年度終了時には研究の進捗状況、目標の達成（成果）、未達成（その理由）の報告。③研究費枠の中に予備費を設け、通常の活動（公開講演会・研究会、合宿研究会、現地調査、国外調査）に加え、各部会・研究会や研究所の横断的な研究活動において、当年度予算内容が承認された後では期中の対応が難しかった大規模シンポジウムや講演会開催費、通訳料、委託調査費等の対応を可能とし、2021年度から実施することになった。

この目標を達成することが出来たことで2021年度からの研究活動がより活性化されることを期待すると同時に、コロナ禍の環境に対応しうる研究活動にも柔軟にシフトできるようオンライン研究会の充実や部会・研究会という研究チームによる共同研究の組織・制度について検討していくことを課題とした。

また、2020年12月の経済研究所の所長および商議員選挙は、コロナ禍の中、電子投票システムを利用して実施した。暫定的に作成した電子投票用の選挙要領と既存の申し合わせの間で、選挙人および定足数の除外者について整合性のとれない部分が生じた。選挙実施までの2つの会議体の中で十分に審議、調整することができなかつたため、2020年度に限り電子投票用の選挙要領を使用することで承認を得た。そのようなこともあり、また、2022年度から新しい研究休暇制度（研究促進期間制度）が始まることから、選挙実施の要領・申し合わせの見直し、改訂が必要となった。



【2. 原因分析】

・国内外の研究調査は、コロナ禍により国外はもちろんのこと、県をまたぐ活動の自粛や調査対象地域からの自粛要請があり断念せざるを得なかつた。特に、研究チームの総括の場でもある合宿研究会は3密を回避することから実施できないため、オンラインで各部会・研究会がミーティング形式に移行せざるを得ないことが予想される。

・公開研究会に至っては、オンラインでの開催が求められる為、昨年夏季休暇までにオンライン用実施要領を作成しmanabaへ掲載したが、申請から開催までの業務負担が双方（研究員・実施事務担当）に増え、開催するまでに時間を要してしまうことから12件（3月末日現在）と、通常開催の約3割にとどまっている。また、オンラインでは参加者からの反応がつかみづらいため、積極的ではないように見受けられる。

・共同研究の組織・制度の見直しについては、本研究所は部会・研究会の各研究チームの研究活動を3年としているが、再設置制度を設けていることにより、研究チームが半永久的に存続されているため研究員の参加人数が増え続けていること、また研究員が部会・研究会に所属することに制限がないため、チーム数が増えることとなり、実態が見えづらくなっている。

・電子投票の実施に関し、会議体の中で十分な時間をかけて検討することができなかつた。

どう改善する

【3. 到達目標】

・オンライン研究会の開催目標として、平常時の50%を目指す。参加者（聴講者）への広報の効果についてはオンラインでの広報手段について検討し、年度内には新しい広報手段を検討し活用している状態。

・部会・研究会という共同研究の組織・制度の見直しおよび改正に向けた議論について、ワーキンググループを設置し、着手している状態。

・選挙関連の見直し、申し合わせ改訂に向けた議論について、ワーキンググループを設置し、着手している状態。



【4. 目標達成のルート（手段）】

・オンラインによる公開研究会
参加者（聴講者）の広報手段、研究報告方法を再検討する。また、事務担当による実施方法や広報活動に必要な作業のサポートを強化。

・共同研究の組織・制度の見直し
ワーキンググループの立ち上げ
商議員会→事業計画委員会→研究員会 の流れで検討、審議していく。

・選挙関係の実施要領・申し合わせの見直し
ワーキンググループの立ち上げ
商議員会→事業計画委員会→研究員会 の流れで検討、審議していく。

【5. ルート（手段）の詳細】

・オンライン研究会

1. 開催方法の見直し。（2021年7月頃）
2. 効果的な広報および研究報告手段の検討。（2021年7月頃）

・共同研究の組織・制度の見直し

1. ワーキンググループの中で、部会・研究会の設置と運営等について問題提起、検討。（2021年4月～）
2. ワーキンググループでの検討事項をうけ、商議員会で審議、決定。
3. 事業計画委員会へ基本方針を提案。
4. 事業計画委員会承認後、研究員会で審議。

※共同研究の組織・制度の見直しには慎重な配慮が必要であることから、2～3年計画とする。

・選挙関係の要領・申し合わせの見直し

1. ワーキンググループの中で、投票方法や選挙人等について問題提起、検討。（2021年4月～）
2. ワーキンググループでの検討事項をうけ、商議員会で審議、決定。
3. 事業計画委員会へ基本方針を提案。
4. 事業計画委員会承認後、研究員会で審議。

どう改善したか



【6. 結果】

○オンライン研究会

1.開催方法の見直し、2.効果的な広報及び研究報告手段の検討につき、大きな進展はないが、2022年1月に交代した広報担当の派遣職員が、今までのオンライン研究会に対する研究員への支援、対応、スキル等のレベルを維持できるよう業務に努めている。また、申請書類の修正の必要があり、Googleフォームによる参加申し込みの手段につき新たな方法を検討中である。引き続き、サポート体制を維持、強化、対応業務の効率化を目標とする。

○共同研究の組織・制度の見直し

ワーキンググループを立ち上げ、これまでに4回開催した。第1回WGで提案した検討課題につき、出された意見を踏まえ第2回WGではロジックモデルを策定し、問題点を可視化、共有化した。第3回WGでは、制度改革案を提案した。この回はメンバーから、Chuo Vision 2025第2版で示された指標に照らし、本研究所固有の目標と指標を策定する必要があるとの意見が出された。そこで、第4回WGでは、Chuo Vision 2025の指標を踏まえつつ、本研究所固有の目標と指標を提案した。今後はこれら研究所固有の目標と指標を精緻化しつつ、それらを達成することのできる具体的制度改革案を検討し、WGにおいて2022年度前半を目途に確定した上で、各会議体の承認を得ることとしたい。

○選挙関係の要領、申し合わせの見直し

ワーキンググループを立ち上げ、これまでに2回開催した。第1回WGで提案した検討課題に対し出された意見を踏まえ、第2回WGで選挙実施要領、及び申し合わせの改正案の素案を提出し方向性を定めることができた。WGでまとめた改正案を2022年2月の事業計画委員会で審議する予定であったが、準備が間に合わなかったことから、2022年度前半の会議体で承認を得ることを目標とする。

2021年度【研究開発機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究推進のための施設拡充および研究環境の改善

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

2020年度最終の研究開発機構運営委員会にて、現状の研究開発機構のアセスメントを行った結果、以下の項目が対応の必要な課題とされた。

1. 研究開発機構のユニット数の増加に対して、対応可能な施設が不足している点
ユニットの専任研究員の数に対して、配分できる個人研究室は十分ではなく、現状は飽和状態となっている。共同実験室については理工学研究所の先端技術センターから借用しているが、2021年度の配分においても応募数に対して4室の不足があった。個人研究室を複数名の専任研究員で共同利用することによって対応しているが、それに加えて客員研究員も来訪することから、コロナ感染症流行下においては好ましい状況とは言えない。

2. サーバー等機器の置き場所について

昨今の研究においてはビッグデータの解析処理などが求められており、各研究ユニットの多くは、サーバー等の機器を保有している。そして、この状況下では研究開発機構が主な活動の拠点とする3号館12階は24時間の空調ができないこととされていること、かつ、建物全体が年間計画に応じた冷暖房、中間期の換気運転としてコントロールされており、個別の空調を入れることができないことが問題となっている。具体的には、ほとんどのユニットでは3号館4階のITセンターのサーバールームのスペースが無いことから個人研究室でサーバーの管理を行っている。サーバーは発熱するため、夏季や中間期の冷房が付かない時間帯にエラーを起こしたり、ダウンして適切な計算結果が出ないなどの問題が生じている。また、冬季でもサーバーの発熱により研究室が高温になったり、サーバーの稼働音が絶えずノイズとして発生するなど、適切な研究環境とは言えない状態となっている。

【2. 原因分析】

1. 2011年度には年間のユニット設置件数が11件だったものが、2021年度4月現在では22件である。それにもかかわらず、2003年度の後楽園キャンパスへの移転後、キャンパスが狭隘であることもあり、施設の拡充について具体的な要望を出すには至っていなかった。今般、中長期事業計画の下で進められている2大キャンパス整備の動きに合わせて学内へ働きかけを始めた段階にある。

2. 2020年度に億単位の大規模な資金を獲得したユニットがあり、従来から行っていた計算機による研究活動が拡張し、現在確保している研究室ではサーバー等機器が相当程度悪化している、設置環境を鑑みると研究環境の改善が必要である旨の相談があった。このことを契機に運営委員会で情報交換を行ったところ、いくつかの研究室の研究環境改善が必要であることが明らかになった。1. の原因と同様に、研究開発機構の規模の拡大に合わせて十分な研究環境を確保してこなかったことが原因と言える。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. 安定した外部研究資金による研究ユニットの設置を目標とする。

- a. 国の委託研究及び競争的資金：3件申請
- b. 獲得金額：7,000万円（新規）継続を含む総額 5.0億円
- c. 大型プロジェクトの円滑な推進

2. 文理融合の推進、AI・データサイエンスセンターとの協働

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 関連部署へ研究開発機構の状況を伝えながら、ユニットの設置希望に対応できる施設を確保し利用できる状態を目指す。あわせて、外部資金獲得のための基盤を更に整備すべく、2大キャンパス整備計画に合わせて、施設の充実を引き続き目指す。

2. 室温や騒音等の環境悪化が著しい研究室については要望をヒアリングし、運営委員会での審議や懇談で問題意識を共有しながら、サーバ等の機器保管について、キャンパス内での適切な場所及び必要な電源等設備の確保を行う。

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 2大キャンパス整備の進展を踏まえ、適切なタイミングで引き続き、関連部署へ研究開発機構の研究施設不足の状況を伝えていく。

2. 3月中に研究室またはユニットごとのサーバー等機器の保有状況を調査する。5月頃には研究開発機構として対応が必要な規模感を明確にして、具体的な対応策を策定する。場所確保の調整および電源等必要な工事等を理工管財課、後楽園ITセンターなどの関連部署と調整する。気温が高くなる前を目途にサーバーの移動を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

1. 2022年度予算申請の際に、外部資金による研究活動の拠点として多摩キャンパスにおける社会共創フロア確保のための施設計画を提出したが、施設の確保は叶わなかった。研究開発機構の現時点での活動拠点としての個人研究室2部屋のみを法学部の好意により確保し、借り受けをしている。引き続き、多摩キャンパスでの外部資金による研究の拠点については引き続き確保に努めたい。一方で、後楽園キャンパスについてはビジネススクールの跡地に産学官連携社会共創フロアが2023年4月に開設されることとなった。他の産学官連携を推進する学内の研究組織と共有という形になるが、研究活動を行うスペースが拡充されることになる。

2. 後楽園キャンパス3号館上層階の改装によりサーバー室を設置することとなった。この間、2021年5月から管財部署と打合せ、必要な空調能力検討のための排熱量算出を目的としたサーバー等機器の保有状況調査を行い、理工管財課に調査依頼を行った。調整の過程で気温が高い時期となったため、急遽、倉庫として使っている窓のない部屋をサーバーの退避場所として対応した。同時期には、理工学研究所所管の共同研究室についても高温や結露による実験機器への影響を考慮して、簡易的な空調の設置に関する希望があり、併行して理工管財課と調整を行った。設計業者に調査依頼を行った結果、設備工事の金額が想定以上に高額であることが判明した。結論として、現状の研究開発機構の施設での対応とはせず、2023年4月に供用される産官学連携・社会共創フロアでの対応とすることとした。

以上のような具体的な改善に対処しつつ、3.到達目標 1.のa.競争的資金3件申請、b.獲得金額総額が達成された。ただし、新規は6,654万円にとどまった。c.大型プロジェクトの円滑な推進はまさに上述2.のサーバー室の確保により達成されるものである。2.については、文理融合の推進については一層の働きかけが必要であるものの、AI・データサイエンスセンターの協働はそれらを研究課題とするユニットの設置により目標が達成されている。

2021年度【社会科学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

委員会運営体制の見直し

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

・2020年度自己点検・評価は、単年度で結論が出る課題設定であったため、2021年度自己点検・評価においては、「委員会運営体制の見直し」を新たな課題として設定し、取り組むものとする。

・本研究所では、効率的な委員会運営を目指して、ここ数年、①研究員会、②運営委員会、③編集・出版委員会の3委員会を合同開催している。そもそも②の運営委員会は選挙で選出された運営委員で組織された機関であり、本来であれば、研究所の運営に対する高度な議論や意見具申が期待されている。しかし、現状は本来の運営委員会としての機能が十分発揮されているとは言い難い。

・委員会の中には、年度内開催頻度がメール審議1件のみの国際交流委員会等、あまり機能しているとは言えない委員会も存在している。

・コロナ禍により、2020年度各種委員会の多くは、Webexを使用したオンライン形式で開催された。これは地理的・時間的にも委員にとって利便性が非常に高く、対面式の委員会開催時と比較して、より多くの委員が出席した。

【2. 原因分析】

・合同開催とすることで委員会運営自体は効率的になったが、1回の委員会あたりの議題数が多く、議題で扱う内容や範囲も広がっている。各委員会ごとに一定の任期のもと選出された委員が、継続して審議すべき、研究所として重要な議題が、他の議題に埋没してしまう可能性も危惧される。

・本研究所規程内に固有の設置規程があるのは研究員会、運営委員会、資料委員会のみで、その他の委員会は「第17条 その他の委員会」の「必要に応じてその他の委員会を置くことができる」を設置根拠としている。他研究所では、運営委員会が本研究所の国際交流委員会の権限を兼ねている。本研究所の研究員（専任教員）数は59名と、他研究所に比べても少人数で研究所運営を行う必要があるため、ひとりで複数の委員を兼ねている研究員も少なくなく、委員負担も重い。委員会の所掌範囲の観点からも、統廃合できる委員会は積極的に検討する価値がある。

・本研究所は設立当初から国際交流に力を入れていた経緯があるが、そうした研究所としての特長は、委員会の存在有無に担保されているものではない。

・本研究所の研究員（専任教員）59名のうち法学部教員は19名と全体の約3分の1を占めるが、将来的な法学部の都心移転を踏まえれば、他校地の研究員が委員を務めることになるため、たとえコロナ禍が収束したとしても、オンライン形式での委員会開催は今後も継続していく必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・2021年度を通して委員会運営体制の見直しについて検討し、2022年2月の段階で、2022年度以降の体制に関して一定の結論を出している状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・委員負担に留意する観点から必要不可欠な委員会を精査した上で、本来期待される各種委員会の審議機能が発揮されるような委員会体制をつくる。具体的には、以下の3点について委員会で検討する。

- (1) 2022年度の委員会開催（従来の合同開催の継続可否）について
- (2) 国際交流委員会の統廃合も含めた検討について
- (3) 委員会のオンライン開催について

【5. ルート（手段）の詳細】

2021年4月以降 委員会運営体制の見直しについて検討開始

< 検討事項 > ・2022年度の委員会開催（従来の合同開催の継続可否）について

- ・国際交流委員会の統廃合も含めた検討について
- ・委員会のオンライン開催について

2022年2月 2021年度委員会内での検討結果を2022年度委員会開催スケジュール作成時に反映

2021年度委員会内での検討の結果、委員会の改廃が発生した場合は、2022年度委員選出に反映

2022年3月 2022年度委員会開催スケジュールおよび2022年度委員の確定

どう改善したか

【6. 結果】

以下の3点について、各々、2021年10月22日（金）開催の2021年度第3回研究員会（運営委員会および編集・出版委員会との合同開催）において審議され、いずれも承認された。なお、これらが反映された、2022年度委員会開催スケジュールと各種委員会委員体制については、2022年3月4日（金）開催の2021年度第4回研究員会（運営委員会および編集・出版委員会との合同開催）で承認されている。

(1) 2022年度の委員会開催（従来の合同開催の継続可否）について【議題7.2022年度の委員会運営体制について】

:研究所の運営全体に特に大きく関わる審議事項が予定される10月・3月の委員会について、研究員会と運営委員会の開催を別日とする旨の提案。

(2) 国際交流委員会の統廃合も含めた検討について【議題8.各種委員会の統廃合について】

:委員負担を考慮し、運営委員会の意義を見直す観点から、2021年度末を以て機能を運営委員会に統合し、廃止とする提案。

(3) 委員会のオンライン開催について【議題7.2022年度の委員会運営体制について】

:コロナ禍が収束した場合であっても、2022年度も継続してオンライン形式の委員会開催を基本路線とすることの提案。

2021年度【企業研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究活動の活性化に向けた予算配分の見直し

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

2020年度の自己点検評価は「研究活動の活性化に向けた成果公表方法の改善」を自主設定課題として取り組んでいるが、2021年度は、前年度の課題の原因の1つである予算配分の見直しに特化した取り組みを行う。

企業研の予算配分の比率は、研究費・研究発表費と資料収集費が約1対9となっており、研究所の中でも特に研究費の割合が低い。そのため、研究調査および研究会の開催を通じた研究に対する資金的支援が十分にできない状態となっている。

研究費と資料費のバランスを見直し、フィールド型や資料収集型など、様々なタイプの研究に対応した予算配分とすることが求められる。

【2. 原因分析】

1. 企業研究所は、研究所の中でも創立時期が早く、資料を新規購入せざるを得ないものが多かったため。

2. 過去にも予算執行に関するアンケートは行われたが、回収率が低く、見直し案を作成するまでには至っていなかったため。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. アンケートの回収率が研究員の90%以上であること。
2. 2022年度予算において、予算配分見直し案を反映した予算申請を行うこと。

3. 2022年度研究調査の実施回数が、2019年度と比較して増加すること。

※2020年度、2021年度はコロナウイルスの状況により研究調査件数が減少する可能性が高いため、比較年度は2019年度とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 予算執行に関するアンケートを実施し、現状の予算配分に対する意見や、求める研究活動について研究員の意見を募る。

2. アンケートをもとに予算配分の見直し案を作成する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- | | |
|--------------------------|-------------|
| 1. アンケート作成・回収 | 2021年4月中 |
| 2. 予算配分見直し案作成 | 2021年8月まで |
| 3. 見直し案について各種委員会審議 | 2021年9月～10月 |
| 4. 2022年度予算申請 | 2021年11月 |
| 5. 見直し後の予算配分について研究員にお知らせ | 2022年4月 |
| 6. 2022年度執行状況の振り返り | 2023年3月 |

どう改善したか

【6. 結果】

目標1. アンケートの回収率が研究員の90%以上であること。

⇒研究員91名中28名(30.8%)の回答が得られたが、コロナ禍で研究員と直接対話ができる機会が減った影響もあり、目標より低い結果となった。なお、予算執行に関して、資料収集費については、回答者のうち53%が減額を希望していることが判明した。

引き続き、委員会等を通じて研究員への情報共有および研究員同士の意見交換を促し、関心を高めていく。

目標2. 2022年度予算において、予算配分見直し案を反映した予算申請を行うこと。

⇒2021年度期中より、電子ジャーナルで直近の巻号まで利用可能な10タイトルの冊子体について、継続購入を中止することが承認され、約80万円を削減した。これを踏まえた上で、2022年度の予算申請を行っている。しかし、電子資料費が年々高騰している状況において、研究所予算における資料収集費の割合は依然として高い状態である。そこで、第2段階として、2022年度は研究員の利用頻度が少ない資料の購入中止も視野に入れた検討を行う予定である。

目標3. 2022年度研究調査の実施回数が、2019年度と比較して増加すること。

⇒2022年度の研究活動終了後に報告予定。

2021年度【人文科学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

社会変動に応じた多様化する研究活動の促進

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

2020年度年次自己点検・評価活動において、「グローバルで幅広い研究活動の推進および発信力強化」を自主設定課題として掲げ、国外調査・研究に関する取扱い要領を改定するとともに、英語版ウェブサイトの充実化を契機として、ケンブリッジ大学ケンブリッジ言語科学学際研究センターとの機関間協定締結を実現した。しかしながら、以下の点に関して改善が求められる。

- ・国外調査・研究に関する取扱い要領を見直し、一部条件を付した上で、客員研究員についても国外調査旅費の支給を認めることとしたが、支給基準については現行規程のまま(チーム予算の50%上限)としたため、打ち切り支給になるケースが増えることが見込まれる。さらなる改定に着手したい。
- ・研究成果の発信力強化を目的として、学会発表に伴う出張旅費申請を認め、活用を促したが、コロナ禍の影響により目標数値(前年度比2倍)に届かない可能性が高い。
- ・オンラインツールを利用した公開研究会の開催により、学外さらには国外からの参加者が増加しているが、特定のチームによる開催(全40チームのうち14チーム)に留まっている。
- ・オンライン研究会が普及する一方で、対面による公開研究会の価値向上にもつながることが期待される。

【2. 原因分析】

- ◆ 国外調査・研究に関する取扱い要領の改定について(支給基準見直しに至らなかった理由)
 - ・客員研究員への旅費支給については承認を得られたが、支給基準の見直しについては、研究員の意見が分かれ、集約できなかった。
 - ・アンケート調査の際、見直し案を複数設けたため、意見が分散してしまった。
- ◆ 研究活動・研究成果の発信について
 - ・コロナ禍の影響により学会発表の機会が制限された。
 - ・フィールドワークをはじめとする研究調査が実施不可能となる中、研究活動・研究発表を行うことが難しい状況が続いた。
 - ・オンライン研究会開催にあたっては、Googleフォームを活用した参加者募集およびWebexをはじめとするオンライン会議システムの活用等、各チームの責任のもと開催から終了までを行う必要があるが、スムーズに遂行できないケースも見受けられた。
 - ・様々なオンラインツールやシステムが進展していく中で、技術面でのサポート体制が追いついていない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ① 国外調査・研究に関する取扱い要領に係る支給基準を見直し、2022年度からの運用を目指す。
- ② 学会発表に伴う出張申請件数の目標値を前年度比2倍とする。
- ③ オンライン研究会の開催件数の目標値を前年度比1.5倍とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ① 国外調査・研究に関する支給基準の見直しを図る。
- ② 学会発表に伴う出張旅費申請について、活用を促す。
- ③ オンライン研究会のサポート体制を強化する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ① 国外調査・研究に関する取扱い要領の改定
 - ・客員研究員の国外調査旅費支給について、取扱い要領を改定する。【2021年3月】
 - ・支給基準について、2021年度チーム主査・責任者を対象にアンケート調査を実施し、意見を集約する。【2021年6～8月】
 - ・アンケート調査結果をもとに、研究計画委員会等で議論を重ね、取扱い要領を改定し、運営委員会および研究員会で承認を得る。【～2022年3月】
 - ② 学会発表に伴う出張旅費申請の導入および促進
 - ・国内調査旅費規程を見直し、研究員会にて承認を得る。【2019年度対応済】
 - ・研究員、客員研究員に周知するとともに活用を促す。(研究チーム運営ガイドおよびmanabaを活用)【2021年4～5月、2021年8月、2022年2月】
 - ・学外での研究発表状況を見える化する。(ウェブサイト・manabaを活用)【2021年9月、2022年3月】
 - ③ オンライン研究会の促進
 - ・オンライン研究会開催に係る基本マニュアルを作成し、周知する。【2020年度対応済】
 - ・様々なツールに対応したマニュアルの充実化を図り、manaba等を通じて周知するとともに、サポート体制を強化する。
- 【随時】
- ・主催チームのTwitter等、オンライン研究会の告知に有効な媒体を活用し、集客力を高める。【随時】

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況について

- ①国外調査・研究に関する取扱い要領に係る支給基準の見直しについては、進まなかった。
- ②現時点で国内外及び学会発表にともなうものかどうかを問わず、出張申請件数は1件のみであった。
- ③研究会及び講演会が計47回開催され、全てがオンラインで開催された。(前年度:計47回、前年度比:1倍)

②取組状況について

①2021年7月の定期人事異動により、担当職員が変更したため、6～8月に実施する予定であった研究員対象のアンケートを実施できなかった。

それに伴い、10月以降アンケートを実施し、2022年3月までには、支給基準の見直しを行う予定であった。しかし、新型コロナ問題が収束せず、国外への出張という行為そのものが社会全体的に難しい状況下であったことを考慮し、他の懸案事項への対応を優先することとした。

②新型コロナ問題が収束しない状況下において、また緊急事態宣言が発出されている中、申請件数を伸ばす方策を積極的に行うことは難しい。

新型コロナワクチン3回目接種者率や11歳未満の子どもへの接種率の上昇及び接種証明書による社会活動の制約の緩和が進み、研究活動そのものへの制約がなくなり次第、すぐに対応できるよう学内他部課室の状況を確認した。

③メールやmanaba等を通じて、オンライン研究会開催についての問い合わせ対応を適宜行っている。オンライン開催をすることになった研究チームには、設定、告知及び参加希望者への対応方法等、多岐にわたる内容に関するサポート体制を整えている。

③今後の予定・展望について

結果として、今回設定した3項目に関しては、新型コロナ問題への国としての対応によって、大きく影響される内容であった。当研究所としては、社会情勢に左右されずに、安心・安全に研究活動を行える支援体制の構築を進め、所属研究員の研究振興に努めていきたい。

2021年度【保健体育研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究体制多様化への対応

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

<研究員の状況>
 ・コロナ禍で研究所構成員の教育負担は増大している一方で、人的研究体制補強を期待した関連新学部の設立見通しも立たず、停滞感がある。
 <客員研究員の当研究所への関与状況>
 ・客員研究員の入れ替わりは随時発生しているものの、客員研究員の方々の、研究所全体への関与は限定的に留まっている。
 <予算執行の状況>
 ・研究所予算の未執行分が毎年一定程度生じている。予算申請の内容について、事前に十分討議する場がなく、購入物件の有効活用が十分ではない。
 <情報発信の状況>
 ・研究所の学内外におけるプレゼンスを高めるため、積極的な広報活動が必要な状況であるが、情報発信機能が十分に機能しているとは言い難い。
 <「研究員の集い」の状況>
 ・今年度コロナ禍のために中止となった「研究員の集いの在り方」などを検討すべき時に来ている。

【2. 原因分析】

<研究員の状況>
 ・人的資源の増強が期待される健康・スポーツ関連領域の新学部構想は、展開が見えない状況にある。
 <客員研究員の当研究所への関与状況>
 ・客員研究員の協力に対する謝礼等の制度は整っていない。その中で、敢えて本研究所に強くコミットしてもらえる様な「魅力」がない。
 <予算執行の状況>
 ・研究費申請段階での研究計画の説明や、計画に対する検討の機会が設定されていない。
 <情報発信の状況>
 ・HP管理を専任で行う様な状況になく、研究員の情報発信に到るプロセスが簡略化されていない。
 <「研究員の集い」の状況>
 ・アフターコロナを見据えた対応が追いついていない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

[学内外への情報発信]
 1)-①オリンピック・パラリンピックを念頭に、スポーツ活動全般に対する学内外の認知度を高める活動として、新方式による公開講演会等を年間1回以上開催している状態。展示会を開催している状態。
 1)-②HPのアクセス件数が前年度比25%増加した状態
 [客員研究員の関与強化]
 2)-①「研究員の集い」の開催形態を改め、研究所コロキウムを年間1回開催している状態
 2)-②客員研究員の「紀要」の査読に対する謝礼が予算上制度化された状態
 [研究員会・運営委員会の活性化]
 3) 研究計画立案時の説明の充実と、計画内容について事前の情報共有を図るべく、研究委員会には常に70%以上の出席者を得ている状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

[学内外への発信]
 1)-①全学スポーツ連携会議等の学内スポーツ関連機関とも連携し、新しい体制強化につながるよう新方式(オンライン開催・動画配信)による公開講演会等を企画し、開催企画の広報活動を展開する。
 1)-②HPの持つ速報性および広域性を有効活用した掲載を行う。
 [客員研究員の関与強化]
 2)-①客員研究員や研究所外の研究者を巻き込んだ研究所コロキウムなどを企画・検討する。
 2)-②客員研究員の「紀要」査読に対する謝礼について、予算上制度化する。
 [研究員会・運営委員会の活性化]
 3) 委員会の開催日程について、年間予定を事前に周知する。

【5. ルート（手段）の詳細】

[学内外への情報発信]
 1)-①
 ・(随時)オリンピック・パラリンピックに関連した学内外からの諸要請には積極的に対応を続ける。
 ・2021年度4・5月の連休前迄 企画委員会を開催し、新方式による公開講演会等を企画し、その後の研究員会・運営委員会にて承認を得るとともに、各企画の広報活動を展開する。
 ・2021年度後期 公開講演会を実施する。公開講演会の方式としては、オンライン開催等を検討する。
 ・2021年度中 学内において運動部活動を含めた「スポーツ振興」を支援するための企画を立案し、企画委員会および研究員会・運営委員会にて承認を得て、広報活動を展開する。
 ・2021年度後期までに企画を実施。
 1)-② 2021年9月 HP掲載を当研究所活動の情報発信の場として位置づけ、有効活用について検討する。
 (随時) 定期的な更新を行いながら、HPのアクセス数等モニタリングを行っていく。
 [客員研究員の関与強化]
 2)-①
 ・2021年4・5月の連休前迄 これまで実施していた「研究員の集い」に代わる「研究所コロキウム」などの新方式を立案し、企画委員会および研究員会・運営委員会にて承認を得る。
 ・2022年3月 「研究所コロキウム」を試行する。
 2)-②
 ・2021年9月迄 専任教員で補填しきれない専門分野への客員研究員の協力(「紀要」の査読含む)を強化し、相応の謝礼を行うことが出来るよう予算上の制度化を検討し、経理課へ要請していく。
 [研究員会・運営委員会の活性化]
 3) 2021年4月 年間定例3~4回の研究委員会の内、少なくとも予算立案時と年度末の委員会日時を予め決定し、周知する時期を検討する。研究班主査は必ず会議に出席して次年度研究計画について説明、質疑応答を行うよう、あわせて促す。

どう改善したか

【6. 結果】

〔学内外への情報発信〕

1)-①公開講演会等の取り組みについて

・オリンピック・パラリンピックに関連した企画の開催には至らなかった。

・2021年7月5日、オンライン公開講演会開催した。

【内容】タイトル:「メガイベントは開催都市に何を残すのか-2019年ラグビーW杯を開催した岩手県釜石市のケースから-」

講師:向山昌利氏/流通経済大学准教授・当研究所客員研究員。

参加者数:学内外研究者・学生・職員・一般参加者78名

質疑応答では、参加者から活発に意見や質問が出され、参加者全体で深く考えさせられるような場面もあった。

コロナ禍のさなか、「オリンピック・パラリンピック東京2020大会」の開催を控えたこの時期に、開催意義を考える貴重な講演会となったことは、保健体育研究所として有意義な講演会となった。

・2021年12月11日、中央大学FLP期末報告会講演会との共催によるオンライン公開講演会開催した。

【内容】タイトル:「スポーツの力で誰1人残さない『スポーツ×SDGs』の現在」

講師:岸卓巨氏/一般社団法人A-GOAL代表・当研究所客員研究員。

参加者数:学内外研究者・学生・職員・一般参加者79名

アフリカともオンラインでつなぎ、現地のサッカー指導者との質疑応答やその場に参集していたサッカークラブの子どもたちの元気な姿も映し出され、ライブ感あふれる貴重な講演会となった。

開催した2件については、オンライン形式での開催により遠隔地からの参加を含め、多数の参加となった。開催予告・報告を当研究所HPに掲載し、講演会記録は、2022年度発行予定の「紀要」第40号へ掲載予定である。

・2021年度学内において学友会体育連盟の活動を支援するための企画は、開催には至らなかった。引き続き2022年度に向けて検討を継続する。

1)-②HP掲載を当研究所活動の情報発信の場として位置づける取組について

当研究所活動の情報発信の場となるようにHP委員会でHPの見直しについて検討をした。4月から11月までに4回(第1回4月29日、第2回7月1日、第3回7月8日、第4回11月4日)の委員会で検討した結果に基づき、各研究班の研究内容、研究活動報告、研究所発行書籍、研究員が関わった書籍・掲載記事等を新たに掲載した。9月中旬、広報室Webチームへ更新を依頼してリニューアルされ、情報発信のみならず、今後の研究所活動活性化の可能性が見いだされた。

HPモニタリング(閲覧数)については、月単位で4月1,307件、5月595件、6月1,361件、7月1,402件、8月1,054件、9月430件、10月650件、11月672件、12月984件、1月647件、2月644件で合計9,746件、前年度7,238件から2,508件増加し、年間平均閲覧率35%増で、到達目標の前年度比25%増加に対して10ポイント上回った。閲覧されているページは大方新着ニュース・トップページとなっている、また、6月、7月に閲覧数が多少伸びているのは公開講演会の掲載が要因かと思われる。今後も引き続きモニタリングを継続する。

〔客員研究員の関与強化〕

2)-①企画委員会において、2022年1月20日、「研究所コロキウム(仮)」について検討を開始し、研究員間での情報共有・情報交換の場として2022年度実施を目指し、検討を進めている。具体的な内容の検討は、企画委員会を超えて所長・各種委員会委員長からも意見を聴きながら検討する機会を3月中旬に予定している。

2)-②査読料については、学内調整を進めているものの実現には至っていない。引き続き検討を進める予定である。

〔研究員会・運営委員会の活性化〕

2021年5月19日開催の第1回研究員会・運営委員会にて年間開催日程が承認され、これに基づき委員会を開催し、年間平均出席率の到達目標70%を得ることにに対して年間平均出席率71%となり1%上回った。

2021年度【理工学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

コロナ禍における研究活動及び外部研究資金獲得の推進

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

理工学研究所では「研究員の個性的な創造力を尊重し、戦略的な研究プロジェクトを推進する。」という目標を掲げ、具体的には以下の4項目を目指している。

- (1) 学際的・独創的共同研究の強化と推進
- (2) 大型プロジェクト研究の拠点化、外部研究資金の獲得
- (3) 研究成果の迅速な発信と社会に対する還元
- (4) 先端科学技術センターの利用による研究環境の充実

その具体的な取り組みの一つとして、「コグニティブ・ダイバーシティ(認知多様性)に関する研究」というテーマを設定し、研究活動を進めている。理工学研究所では2020年度から3年間にわたる中央大学学術シンポジウムが、2020年1月頃からのコロナ禍により進めることができない状況となっている。2021年度はコロナウイルス感染症の状況も踏まえながら、実質的な研究開始をする必要がある。

また、(2)外部研究資金の獲得にあたり、研究費提供機関用の広報媒体がないことが研究員より指摘されている。

【2. 原因分析】

学術シンポジウムについて研究者に聞き取りを行ったところ、実験設備の確認等を含め、オンラインでは実験ができないこともあり、コロナの感染状況等を見て現場に行く必要があるということである。共同研究員相互のコミュニケーションについてはメーリングリスト以外にも情報共有ツールを使ってのやり取りに着手しているが、オンラインに切り替わった授業負担が相当重く、新しいことに時間を割くことが非常に困難な期間が続いている。研究費提供機関向けの広報については、各種イベントに参加することやURAによるマッチングなどで行ってきているが、コロナ禍ではイベントがオンライン開催となり参加者からはやや物足りない状況であったことが報告された。また、コロナの影響により、2020年度は奨学寄付金が大幅に減額となった。受託研究費はすでに事業として計画済みであるため、ほぼ変わりなかったが、2021年度以降は景気の後退により資金提供機関の研究費配分が減退する可能性を想定する必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・学術シンポジウムについては、当初想定していた計画どおりにイベントを実施する可能性を探りながら、状況を見極め判断を行う。コロナ禍が終息しない場合において研究活動が停滞しないような研究支援ができるかを検討し、具体的な支援を行い、研究員による研究活動により成果が得られている状態。
- ・研究費提供機関向けの広報活動を積極的に行い、外部に訴求できている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・理工学研究所内における研究環境を意識的にウォッチし、研究状況を把握する。理工研の各種行事のオンライン開催についてより効率的で持続可能な開催方法を調査、検討する。
- ・研究支援室が所管する研究推進支援本部、研究開発機構およびELSiセンターも含めて共同研究の需要を喚起する広報について検討を行う。

【5. ルート（手段）の詳細】

(学術シンポジウム・各種イベントの実施について)

- ・理工学研究所運営委員会において、研究費の獲得状況を共有しつつ、研究実施状況をヒアリングし、状況の把握に努め、
 - ・理工研の各種行事については、特に2020年度の研究発表会のオンライン実施にあたって研究支援室の3分の2程度の人員を動員して行うこととなり、一時的な負荷が高くなったため、より効率的で持続可能な開催方法を調査、検討の上、実施する。
- (広報媒体の作成)
- ・2021年6月頃までに共同研究の需要を喚起する広報媒体について広報担当のURAと連携して検討を行う。
 - ・広報媒体の形式、項目内容等を7月頃の理工学研究所運営委員会に諮る。
 - ・広報媒体の作成開始。
 - ・2021年11月を目途に完成させ、外部公開を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

・理工学研究所の行事については、10月11日にオンラインおよび教室でのハイブリッド形式での特別講演会、11月26日にオンラインによる研究発表会を実施した。研究発表会については、Webexの機能の活用により、前年度に比較して動員人数の大幅な削減ができた。また、学術シンポジウムについては、国際連携担当のURAの協力を得て3月22日にオンラインでの小シンポジウムを多数の海外からの参加者を含めて開催することができた。

・広報媒体については、7月開催の運営委員会で大学としてウェブサイトのリニューアルおよび研究広報に関するサイトの検討状況を報告した。具体的な広報媒体の作成については研究支援室担当者(広報担当URAおよび職員)が中心となり、新しい研究情報発信プラットフォームの制作を手掛け、12月から+Cというサイトを公開し産業界をターゲットとした研究シーズを展開している。合わせて配布用の冊子も作成された。

・上記活動の状況から新たな課題として、外部資金を獲得した活動を支える環境整備の為の資金として、研究契約等で発生するオーバーヘッド(間接経費や一般管理費)の学内での調整が必要であることも確認された。

2021年度【政策文化総合研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 チーム予算執行方法見直しを通したワンチーム体制の構築

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

・本研究所における、前年度の年次自己点検・評価活動では、「チーム予算執行方法見直しを通したワンチーム体制の構築」を課題として設定した。しかし、研究所を挙げた体制づくりに成功したとは言えず、社会情勢の変化を考慮したとしても課題の残る結果となった。については、本年度においても、残された改善点について継続課題として対応にあたりたい。

①2020年度は、manabaの「予算執行」コンテンツにおいて各月の予算執行状況を毎月末に報告する体制を整え、研究員会等においても掲載頻度変更に関するアナウンスを研究員（主査含む）に対して実施した。しかし、主査の閲覧頻度は高くなったものの研究員全体における閲覧総数はあまり変化せず、「本研究所研究員のうち2分の1がmanaba『政策文化総合研究所』コースを閲覧済みの状態にする」との目標は達成されず、課題が残った。

②2020年度は、特に研究費予算執行率について80%以上を数値目標に掲げ、高執行率を目指したが、新型コロナウイルス感染症の影響が想定以上に大きく、当初の計画通りの研究出張等が実施できなかったことにより、2020年度の研究費予算執行率は47%という例年にない低執行率に留まった（＜参考＞2018年度：91%、2019年度：77%）。

③「(1) 予算再配分時期の前倒し」、「(2) 予算用途の拡大を目指したニーズ把握」、「(3) 研究所諸規定について当事者としての捉え直し」、「(4) 『予算計画書』、『研究活動実施案』の期中での内容変更」については、いずれも、2020年度第2回運営委員会・第2回研究員会（承認日：2020年7月24日（金））の議題6および報告事項1において審議、報告の上、実施が決定した。しかし、実施自体を見送ったものもあり、全ての点について想定通りの実施ができ、効果が得られたとは言えない。

④運営委員会・研究員会における決算報告時に、主査が前年度予算執行に関する総括説明を行うことが、2020年度第2回運営委員会・研究員会（承認日：2020年7月24日（金））の報告事項1において報告・了承され、2021年度より実施されることが決定した。2021年4月30日（金）開催の運営委員会・研究員会において初めて実施予定であるが、実施後の効果測定が不可欠である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①本研究所研究員のうち2分の1がmanaba『政策文化総合研究所』コースを閲覧済みの状態にする。

②単年度目標としては、2021年度の研究費予算執行率を80%以上に上昇させる。

③今後のチーム新設等によっては、現在チームに所属していない研究員であっても、将来的にチーム予算のあり方が自分自身の問題となる可能性がある。このため、チーム予算について、チーム参加者のみの問題に矮小化せず、研究員全体を当事者として巻き込み、研究所の方向性決定に携わることができる状態にする。

④決算時に主査からの説明を求め、研究員に各チームの予算収支内容が周知された状態になるよう予算執行プロセスの透明性を高める。特に2021年度は初めての実施となるため、実施後の効果測定を行い、次年度の実施に反映させる。

【2. 原因分析】

・プロジェクト・チームに所属していない研究員が研究員全体の4割を占めているが（規程上、研究員は、チームに所属していても研究所に在籍可能）、研究員会出席率は低位で推移しており、当事者としての参画意識が一部の研究員に留まっているのが現状と考える。

2020年度は特に、Webexを活用した委員会のオンライン開催が主流となり、研究員の委員会出席率自体は上昇した。

・研究費予算に関しては、2020年度の運営委員会・研究員会で度々議題・報告事項として扱われたが、特段の意見が出ることもなかった。研究費予算について、チーム参加者のみの問題に矮小化せず、研究員全体を当事者として巻き込むための方策として、委員会以外の手段（アンケートなど）による意見集約の必要性が再確認された。

・本研究所におけるmanabaの閲覧数は低く、有効な情報プラットフォームとして機能し、活用されているとは言い難い。2020年度の経験から、manabaの掲載情報を充実させただけでは、主査以外の研究員にはmanabaの閲覧行動につなげられず、効果的なアナウンスが重要であることを示した。

・2020年度に、manabaの「予算執行」コンテンツを整備し、各月の予算執行状況を毎月末に報告する体制を採用したことは、主査には概ね好感を以て受け止められた。事務的な作業負担は生じるが、2021年度以降の継続的な運用の必要性が感じられる。

・2020年度は予算再配分アンケートの回収自体に遅れが生じたため、2021年度はアンケート実施に関し、主査に対する早期のアナウンスの必要がある。

【4. 目標達成のルート（手段）】

①manabaの有効な情報プラットフォーム化を目的として予算執行状況を1か月単位で掲載し、予算執行状況を細やかに確認でき、年度末に偏ることのない、計画的な予算執行につながるような環境整備を行う。併せて、事務サイドの閲覧数の確認により、施策の効果測定を行う。

②2020年度に引き続き、2021年度も予算の低執行率が見込まれるため、研究計画の遂行に支障がないよう、運営委員会・研究員会承認のもと、予算計画、研究活動実施案の変更が可能な体制を整える。

③研究員全員が、自分自身の問題として研究費予算を議論するよう促す。

具体的には、「予算再配分時期の前倒し」、「予算用途の拡大を目指したニーズ把握」、「研究所諸規定について当事者としての捉え直し」がなされるような施策を講じる。

④チーム予算執行がブラックボックス化しないよう、委員会の場で、主査から決算に関する説明を求め、チーム参加者以外の研究員でも予算執行に対して発言しやすい雰囲気を醸成する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①各月の予算執行状況をmanabaで情報展開の上、掲載頻度変更について主査を含む研究員へアナウンスする。また、閲覧数の確認を行い、運営委員会・研究員会での周知に生かす。【2020年度実施済→2021年度継続実施】
- ②社会情勢を考慮し、「予算計画書」（通常、前年度の9月20日までに提出）、「研究活動実施案」（通常、当該年度の4月1日までに提出）の期中での内容変更を柔軟にできるように制度整備を行う。【2020年度運営委員会・研究員会において実施承認済→2021年度継続実施】
- ③チーム予算について、研究員全体で審議、決定する。
【2020年度運営委員会・研究員会において実施承認済→2021年度新規・継続実施】
- ◆予算再配分時期の前倒し
2021年4～5月 予算配分額の提示(manaba上)
2021年 7月 予算再配分方法の変更について運営委員会・研究員会で承認を得る
2021年 9月 予算再配分アンケート
2021年10月 運営委員会・研究員会で予算再配分(案)について報告・了承→主査へ通知
 - ◆予算使途の拡大を目指したニーズ把握
2021年 7月 運営委員会・研究員会で提案後、予算使途について研究員を対象にアンケート実施(回答収集にはmanaba活用も加味)
2021年10月 運営委員会・研究員会において、アンケート回答に基づき予算使途の拡大について審議・決定
※2021年度期中から反映できる変更点については、所長決裁により導入を見込む。
 - ◆研究所諸規定について当事者としての捉え直し
従来、主査のみを配付対象としていた、本研究所の「規程・内規・取扱要領」を主査以外の研究員を含め配付する。
- ④翌年度4月開催の運営委員会・研究員会において、主査から、「予算執行率が高かった・低かった理由」、「次年度予算執行への抱負」等について説明を求める。【2020年度運営委員会・研究員会において実施承認済、2021年度に初回実施→効果測定】

どう改善したか

【6. 結果】

- ①2021年度についても、manabaの「予算執行」コンテンツにおいて各月の予算執行状況を毎月末に報告する体制を整え、研究員会等においても周知した。「本研究所研究員のうち2分の1がmanaba『政策文化総合研究所』コースを閲覧済みの状態にする」との目標は依然達成されていないが、主査から事務への予算執行状況に関する問い合わせは0件で推移している。
なお、従来、主査を対象としたページ構成であった同コンテンツについて、例年であれば年末に事務から主査のみに個別周知していた「各種申請手続きの提出期限」を掲載する等、主査以外の研究員にも年間を通しての予算執行の動きを知ってもらえるようmanabaへの情報掲載内容を拡充した。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で当初の計画通りの研究出張等が実施できない状況が続いており、研究費予算執行率も引き続き低調となってしまった。このため、2021年度に引き続き、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う研究活動期間の延長」申請を実施した。最終的に、10チーム中6チームが延長(上限1年間)を希望し認められた。
- ③「予算再配分時期の前倒し」は、研究費の予算執行率が2021年10月4日時点で4.4%と2020年度と比較しても更に低位で推移していたため、状況を注視し予算再配分のアンケート実施時期を検討していたが、執行状況に鑑み、最終的に2021年度チーム予算再配分実施は見送られた。
「予算使途の拡大を目指したニーズ把握」については、2021年度に引き続き、同時期に「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う研究活動期間の延長」申請を実施したため、予算使途に関するアンケートの実施自体を見送ることとなった。
「研究所諸規定について当事者としての捉え直し」については、「規程・内規・取扱要領」の配付対象を拡大したことが制度として浸透してきており、研究員から規程内容を踏まえた質問が寄せられるようになってきている。
- ④運営委員会・研究員会における決算報告時に、主査が前年度予算執行に関する総括説明を行うことが、2020年度第2回運営委員会・研究員会(承認日:2020年7月24日(金))の報告事項1において報告・了承され、2021年度より実施されることが決定した。2021年4月30日(金)開催の運営委員会・研究員会において初めて実施され、特に主査以外の研究員から、「他チームの研究遂行状況について情報共有する場が少ないため非常に有益であった」、「主査からの発言で、コロナ禍が想像以上に研究活動に悪影響を及ぼしていることを再認識した。しかし、コロナ禍であっても研究を進められる分野もあり、チーム図書の積極的な購入などを自チーム主査と協議したい」という、チームの枠を越えた研究所全体への関心の喚起や、将来的な研究費の有効活用に資するような意見が寄せられた。本研究所における好取組と捉えており、2022年度についても継続実施の見込みである。

2021年度 研究推進支援本部組織評価委員会 年次自己点検・評価レポート(アクションプラン共通提出)

大学基準による分類：研究活動

アクション
プラン名
実施計画

科学研究費をはじめとする外部資金の申請・採択の増加に繋がる支援体制の強化(産学官連携活動の促進)

大学シーズの発掘と展開、企業等とのマッチングにより、外部資金獲得額年度目標達成に貢献する。URAの他、外部コンサルタント会社なども活用し、効率的なシーズとニーズのマッチングに努める。
 6月：研究戦略会議で前年度産学官連携活動を通じて獲得した外部資金獲得額および支援活動の報告を行う。
 10月：産学官連携に関するリスクマネジメントをテーマにした研究者向け講演会を開催する。
 10月：研究戦略会議で2021年度産学官連携活動を通じて獲得した外部資金額の間接報告を行う。
 <長所・課題とその原因分析>
 産学連携に取り組むURAの数も少なく、教員、研究者の支援要請に十分応えられていない。また、URA同士、職員との役割分担も明確になっていない場合もある。
 <長所・課題の伸長・改善方策>
 産学官連携に取り組むURA、その他スタッフとの連携強化、役割分担の明確化に努め、機能的、効率的な研究マッチングに努める。

達成目標

外部資金獲得年度目標の達成度

100%

結果報告・
自己評価
結果

<結果報告>

引き続きのコロナ禍で産学連携のマッチングイベントもオンラインのケースが多く、外部資金獲得の成果につなげるのは難しい状況が続いたが、大学のシーズを発信する活動を地道に続けてきた。

注：中間報告時の達成度数値修正 46%→49%

<次期に向けた改善・向上方策>

リアル開催のイベントは、本年度同様制約を受ける可能性もあるが、産官学連携に特化して本学の特徴的な研究シーズを発信する研究情報プラットフォーム「+C」を活用することで、産業界に本学の研究シーズの魅力を訴求していくこと、人文社会系分野の産官学連携が進んでないので、これを伸長していく。

<自己評価>B

実績値

外部資金獲得年度目標の達成度

81%

2021年度 研究推進支援本部組織評価委員会 年次自己点検・評価レポート(アクションプラン共通提出)

大学基準による分類：研究活動

アクション
プラン名

研究リスクマネジメントのための更なる基盤整備(全学的な研究マネジメント体制の構築)

実施計画

1.人を対象とする研究倫理審査体制の全学的な運用を確立する。
 2.安全保障貿易管理に関する全学的運用体制を確立する。
 1.4月～6月:既存の研究倫理委員会から完全に全学委員会による運用の移行期間と位置付け、全学体制への完全移行に向けた課題解決にあたる。
 7月:委員会の全学的な運用体制へ完全移行する。
 2.4月～12月:全学的運用体制実施に向けた準備期間と位置付け、課題解決にあたる。
 12月:全学規程の制定
 3月:全学委員会を設置し、全学的な運用体制へ完全移行する。
 <長所・課題とその原因分析>
 1.2とも全学的な規程整備は2020年度中に行う予定だが、2021年度からいきなり全学委員会に切り替えることは難しく、一定期間既存体制と全学体制を併存させる移行期間を設ける必要がある。
 <長所・課題の伸長・改善方策>
 1については、既存委員会が存在する研究所、理工学部事務室と、2については既に仕組みが存在する理工学部と密にコミュニケーションを図りながら、ノウハウや運営の仕方の吸収に努め、全学委員会が安定した運営ができる状態にした上で一元化していく。

達成目標

全学的な研究マネジメント体制の構築

100%

結果報告・
自己評価
結果

<結果報告>
 1.人を対象とする研究倫理審査体制の全学的な運用の確立については、制定された全学規程を基に今年度当初から全学委員会を設置し、審査を行っている。従来研究倫理審査委員会を設置していた研究所との合流についてはまだ完全ではないが、年間を通していつでも審査を受けられるようになったこと、また審査委員会を運営する中で見えてきた課題を解決するため、規程制定後1年を経過した段階であるが、規程の改定に着手し、来年度前半には改定がされる予定である。2.安全保障貿易管理に関する全学的運用体制の確立については、総務部、学事部とも協同しながら進めていくとともに、2022年5月までには新しく対応が求められる「みなし輸出管理」に基づく、「特定類型」該当者の確認ができる体制構築を目指す。
 <次期に向けた改善・向上方策>
 1.人を対象とした研究倫理審査については、2021年度に運用して改善すべき点は改正を進めている規程に反映しているため、規程の改正とともに運用面を見直していく。2.安全保障輸出管理については、全学規程の制定と全学的な体制整備を進めているところであり、これを伸長する。
 <自己評価>B

実績値

全学的な研究マネジメント体制の構築

60%

2021年度 研究推進支援本部組織評価委員会 年次自己点検・評価レポート(アクションプラン共通提出)

大学基準による分類：研究活動

アクション
プラン名

研究リスクマネジメントのための更なる基盤整備(全学的な研究コンプライアンス遵守のための啓発促進)

実施計画

全教職員を対象に利益相反マネジメント、安全保障貿易管理に関する研修会を各1回開催し、遵守事項の理解に努める。

6月:全教職員を対象に安全保障貿易管理に関する研修会を開催する。

10月:利益相反マネジメント、安全保障貿易管理に関する研修会を開催する。

<長所・課題とその原因分析>

外部資金獲得額を増やすことを目標に掲げているため、企業等外部機関との共同研究、受託研究の数を増やしていきたいが、研究契約を結ぶにあたり教員、研究者が注意すべき点が十分理解されていない場合もある。

<長所・課題の伸長・改善方策>

教員、研究者が安心して、企業等外部機関との研究に取り組めるよう研究リスクマネジメントに必要となる基礎的な知識やノウハウの理解を深める機会を定期的に設ける。

達成目標

全学的なコンプライアンス啓発研修会実施 2回

結果報告・
自己評価
結果

<結果報告>

本年度は、人を対象とする研究倫理審査委員会を全学的に運営すること、安全保障輸出管理に関する全学規程整備に注力したため、当初計画した利益相反マネジメント、安全保障貿易管理に関する研修会については、年度内開催は実現していない。

<次期に向けた改善・向上方策>

研究リスクマネジメントに関する研修スケジュールを年度初めに立て、実行する。

<自己評価>C

実績値

全学的なコンプライアンス啓発研修会実施 0回

2021年度 研究推進支援本部組織評価委員会 年次自己点検・評価レポート(アクションプラン共通提出)

大学基準による分類：研究活動

アクション
プラン名

研究費執行ルールの改善・効果的な執行の実施

実施計画

研究費執行ルールの簡素化に関する全学的な合意形成を図る。
 4月～6月：研究費執行ルールの見直しと課題の洗い出し。
 7月～9月：2022年度から変更する内容の確定と関連部署との協議。
 10月：研究戦略会議で2022年度から変更する内容の承認。
 <長所・課題とその原因分析>
 各種研究費が制度化されるに伴い、その都度研究費の運用ルールが個別に検討・制度化され、統一的なものにするという観点から各研究費の申請から執行管理に至るまでの執行管理フローを見直してこなかったことが、経費執行上の分かりにくさに繋がっていると思われる。
 研究費は会計処理上の様々な科目(例：消耗品の購入をした場合、研究費により、預り金、受託研究費、奨学寄付金、教・消耗品費 他となる)で執行管理されており、各予算執行を管理する主管課が複数のセクションに分かれており、結果的に経費執行ルールの調整が困難となっていることも、経費執行の複雑さを招いている要因の一つであると考えられる。
 <長所・課題の伸長・改善方策>
 細分化した事務所管、手続きについて、そのあり方を検証し、簡潔かつ効果的なサービスを提供するように見直す。見直しにあたっては、経費執行にあたっての主管課(管財部・経理部)との連携を密にしながら調整を行っていく。

達成目標

簡素化した研究費ルールによる業務時間削減 10%

結果報告・
自己評価
結果

<結果報告>
 科研費、外部資金の研究費執行ルールにおいて、今後、研究者の負担軽減につながる手続き、様式など可能な範囲での統一化を図った。
 <次期に向けた改善・向上方策>
 取り扱う研究費のうち、部署の事情で同種の研究費でありながら、手続きの工程が統一化できていないものについて、当該部署と協議しながら同一となるよう取り組む。
 <自己評価>B

実績値

簡素化した研究費ルールによる業務時間削減 15%

2021年度 研究推進支援本部組織評価委員会 年次自己点検・評価レポート(アクションプラン共通提出)

大学基準による分類：研究活動

アクション
プラン名
実施計画

科学研究費をはじめとする外部資金の申請・採択の増加に繋がる支援体制の強化(科研費採択額の増加)

科研費獲得のためのセミナー開催、科研費申請に関する支援に努め、科研費採択額として年度目標としている金額を達成する。

4月:研究戦略会議で2020年度の採択実績ならびに2021年度の採択状況および分析結果を報告する。

4月:新任教員、若手研究者を対象とした研究スタートアップ支援の説明会を開催。

6月:科研費の研究計画調書の書き方に関する講演会開催。

4月～9月:新任教員、若手研究者を対象とした科研費申請に関する個別相談の実施。

～10月:科研費研究計画調書の申請支援。

12月:研究戦略会議で2021年度の申請状況を報告。

<長所・課題とその原因分析>

状況が改善されてきてはいるが、特に人文社会系の教員は、科研費に取り組む教員が理工系に比べ少なく、まだ科研費の申請数を伸ばす余地はある。

<長所・課題の伸長・改善方策>

科研費申請増加に向けて申請を啓発する講演会、セミナーなどを開催する。また、URA増員による支援体制強化により、まずは「申請数の増加」と「採択数の増加」を図る。その上で、「若手支援」と「大型種目支援」のように、取り組み対象をセグメント化して施策を考える。科研費の申請時期が早まったことを踏まえ、スケジュールを見直す。

達成目標

科研費採択額年度目標に対する達成率

100%

結果報告・
自己評価
結果

<結果報告>

時期のずれや内容の変更等はあるものの、ほぼ実施計画通りに推移している。ただし、科研費の採択件数(299件)は目標値(245件)を上回っているものの、採択額(568,949千円)は目標(625,000千円)に届いていない。

<次期に向けた改善・向上方策>

科研費で研究費の金額が大きい種目が少ないことが原因となっている。科研費の大型種目を狙う教員、研究者情報をつかみ、早期にURAによるチーム形成支援、申請書作成支援ができるようにする。

<自己評価>A

実績値

科研費採択額年度目標に対する達成率

91%

2021年度 研究推進支援本部組織評価委員会 年次自己点検・評価レポート(アクションプラン共通提出)

大学基準による分類：研究活動

アクション
プラン名
実施計画

科学研究費をはじめとする外部資金の申請・採択の増加に繋がる支援体制の強化(規模の大きい競争的資金、受託研究費のコンスタントな獲得)

URAの増員による研究支援体制の強化と、事務スタッフの業務の効率化により、規模の大きい競争的資金、受託研究費の受け入れができる環境を整える。

4月:URA6名による研究推進・支援体制を開始する。

6月:研究戦略会議で前年度の競争的資金、受託研究費獲得状況に関する結果報告および外部資金獲得に関する支援活動に関する報告を行う。

9月:URA7名による研究推進・支援体制を確立する。

10月:研究戦略会議で競争的資金、受託研究費獲得状況に関する中間報告を行う。

<長所・課題とその原因分析>

URAを年々増員していく予定だが、まだ数も少なく、教員、研究者の支援要請に十分応えられていない。また、URA同士、職員との役割分担も明確になっていない場合もある。

<長所・課題の伸長・改善方策>

2021年度URA7名体制を実現させ、URA同士、職員との連携強化、役割分担の明確化に努め、機能的、効率的な研究推進・支援体制とする。

達成目標

外部資金獲得年度目標の達成度

100%

結果報告・
自己評価
結果

1. 中間報告(数字訂正あり)

研究戦略会議における競争的資金、受託研究費獲得状況に関する報告は、四半期ごとに行うようにする。また、URA7名による研究推進・支援体制は11月に確立する見込みである。第2四半期時点の外部資金獲得状況は、564,041千円であり、今年度目標(1,150,000千円)の49%である(科研費を除く)。

<結果報告>

研究戦略会議における競争的資金、受託研究費獲得状況に関する報告は、四半期ごとに行うようにした。また、URA7名による研究推進・支援体制は11月に確立した。2021年度外部資金獲得状況は、831,234千円であり、今年度目標(1,025,000千円)の81%である(科研費を除く)。

<次期に向けた改善・向上方策>

外部資金獲得額を増やしていくためには、人文社会系の教員、研究者による外部資金獲得額を増やすことが重要であり、人文社会系の教員、研究者の研究支援を強化する。

<自己評価>B

実績値

外部資金獲得年度目標の達成度

81%

2021年度 研究推進支援本部組織評価委員会 年次自己点検・評価レポート(アクションプラン共通提出)

大学基準による分類：研究活動

アクション
プラン名
実施計画

科学研究費をはじめとする外部資金の申請・採択の増加に繋がる支援体制の強化(学際的な研究基盤の形成支援)

- 1.「コグニティブダイバーシティー」学際融合コンソーシアムの構築を目指した研究チーム形成支援を継続する。
 - 2.同時に学内における研究者の「場」の形成を通じて研究チームづくりや、研究マッピングにより得られた本学に特徴的研究テーマに基づく「チーム型」「学際融合型」チーム形成を継続する。
 - 3.1.2を伸長し、産学官連携を促進するため、教員、研究者、研究チームと企業との間を取り持つ委託業者を選定し、研究推進専門職(URA)と連携しながらマッチングを行う。
 - 4.2020年度に開設予定の間接経費を財源とし、研究クラスター形成を支援する制度(「中央大学研究クラスター形成支援」)を継続、伸長させる。また、教員、研究者がマッチングファンド型の申請課題に採択となった場合、大学から拠出する費用は、この枠組みに含める。
- 4月：研究戦略会議で2021年度活動計画を報告する。
10月：研究戦略会議で「コグニティブダイバーシティー」学際融合コンソーシアム、その他本学に特徴的研究テーマに基づく「チーム型」「学際融合型」チーム形成に関する支援活動の現状報告を行う。
- <長所・課題とその原因分析>
科研費をはじめとする個人型研究については、年々採択数、採択金額とも伸長してきている傾向にあるが、外部環境の変化により、競争的資金に申請する場合も「個人」ではなく、「チーム」で、それも「分野をまたいでのチーム形成」が求められることが多くなっており、「チーム型」「学際融合型」に対応できる研究推進体制ができていない。
- <長所・課題の伸長・改善方策>
「コグニティブダイバーシティー」学際融合コンソーシアムの構築を目指した研究チーム、学内における研究者の「場」の形成を通じての研究チームづくりや、研究マッピングにより得られた本学に特徴的研究テーマに基づく「チーム型」「学際融合型」チーム形成のため、研究クラスター形成を支援する制度を活用し、研究推進専門職であるURAによるコーディネートを行う。

達成目標

学際的な研究チームの形成件数

1件

結果報告・
自己評価
結果

- <結果報告>
学際融合型、チーム型研究チーム形成に資する研究クラスター形成支援制度については、中間報告時以降2回の募集を行ったが、採択になった検収チームはなかったため、10件の計画が進行中である。これらの研究チームの活動にはURAが関わり、計画推進や外部資金への申請支援のサポートを行っているが、外部資金獲得という観点では、研究チームが母体となって科研費に採択となった事例もあり、今後継続して制度を実施することで外部資金獲得を伸長させる道筋ができた。
- <次期に向けた改善・向上方策>
研究クラスター形成支援制度は導入1年目としては、10件のチーム形成ができ、一定の成果があったが、申請が想定された教員、研究者によるものが多かった。より多くの研究チームを形成していくためには、チーム型研究を指向する教員、研究者の発掘が必要であり、そのために研究者マッピングを伸長していく。
- <自己評価>A

実績値

学際的な研究チームの形成件数

10件

**アクション
プラン名
実施計画**

AI・データサイエンス研究社会連携(社会貢献・課題解決型でなく、企業側人材育成にもつながる連携推進)

5月15日 AI・データサイエンス関連シンポジウムを開催し、AI・データサイエンスセンターの設置1周年と実績を内外に周知する機会とする。人材育成の場となることを自治体や産業界にアピールし、共同研究の受け入れや社会人教育の需要を計る機会とする。

9月～10月 シンポジウム開催の参加者情報を活かし、産官学連携イベントを企画・開催する。個別の要望を狙った(他では実施していないような)セミナーや多くの需要を見込める広く一般に向けたセミナーなど、複数の企画を実施する。
社会状況を踏まえ、共同研究受託に向けた活動、社会人教育などの次年度計画を立案する。

11月～12月 自治体との連携を深めるためのイベント準備をおこない、実施に向けての最終調整をすすめる。

2月ごろ 自治体との連携イベントを開催する。イベントは本学が中心となって企画し、共同開催など自治体の協力を仰ぐ。(必要に応じて、企業とも連携し、産官学連携イベントとして実施する場合もある)これらの活動を通して、次年度の連携イベント開催につなげ、活動の範囲を広げていくきっかけとする。

<長所>

- ・研究支援室はあらゆる分野での産官学連携の支援のノウハウがあり、包括連携等の実績を有している。
- ・URAは文系・理系を問わず大学内の研究シーズを探索している。
- ・幅広い分野のデータサイエンス関連研究者がセンターに在籍している。

<課題>

- ・新しくセンターが設立されたので、当該分野に特化した社会連携活動の経験が少ない。
- ・データサイエンス分野で自治体等の連携の実績がない。

<長所の伸張>

- ・研究支援室 URAと連携し、新しい協定先を探す。
- ・文系教員の研究成果活用が期待できる自治体との連携をすすめる。
- ・連携イベント開催や、連携協定締結、成果の発信などのプレスリリースを積極的に行っていく。

<課題改善方策>

- ・OBのネットワークや、所長や学長などのトップセールス活動をすすめる。

達成目標

関連するプレスリリースからの記事掲載件数 4件

**結果報告・
自己評価
結果**

4月：5月15日に開催したAI・データサイエンスセンター設立1周年記念シンポジウムの告知プレスリリースを行った。他のウェブ等へ掲載や、当日記者の取材希望等があり、シンポジウム告知に貢献した。

4月～9月：昨年度よりディスカッションを継続している大手損害保険会社とミーティングを複数回実施した。先方が希望している防災分野での連携について、研究者とのコンタクトを行い、共同研究に向けた具体的な検討を開始している。
7月～9月：大手情報会社より、本学のデータサイエンス教育面での連携の打診をうけ、2回会合を実施した。理工学部でのPBL科目実施に向けた検討につなげていくことができた。

8月：オープンバッジのプレスリリースを行った。リリース後、専門誌からの取材や他大学からのヒアリングにつながった。

3月：2022年度からAI・データサイエンス全学プログラムで実施される「iDSプログラム」についてプレスリリースを行った。1社より提携の打診を受け、2022年度以降に検討をすすめることとなった。

本センターが主体となって発信したプレスリリースは3件であるが、2021年度は参加団体等から以下のプレスリリースを行っている。

- ・8月「統計エキスパート人材育成プロジェクト」を開始<https://www.ism.ac.jp/kouhou/news/20210712.html>

<次期に向けた改善・向上方策>

アフターコロナ、ウィズコロナの情勢をふまえた、セールス活動を計画する。

後楽園キャンパス3号館上層階の改修計画を十分に活用する計画をたて、他部門との協働し認知向上を目指す。

<自己評価>C

実績値

関連するプレスリリースからの記事掲載件数	3件
----------------------	----